

平成24年9月28日

西日本弁理士クラブ若手会会員各位

西日本弁理士クラブ若手会
リーダー 鈴木 一晃
担当運営委員 土居 史明

西日本弁理士クラブ若手会主催

研修 「関連意匠と部分意匠の戦略的利用方法」

～特許・商標では保護できない知的財産を意匠でどのように保護するか！？～

拝啓 初秋の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は若手会のためにご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、西日本弁理士クラブ若手会では、下記のとおり「関連意匠と部分意匠の戦略的利用方法」をテーマとして、研修を開催します。

当研修は、西日本弁理士クラブの会員のみならず、西日本弁理士クラブに興味を持っている若手弁理士の方、更には弁理士試験合格者で未登録の方にも参加して頂きたいと考えております。お近くに興味をお持ちの方がおられましたら、お誘いあわせの上、ご参加頂ければ幸いです。研修の後には懇親会も予定しておりますので、併せてご参加頂ければ幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

—記—

日時： 平成24年11月7日（水） 18:30～20:30（18:00受付開始）

場所： 日本弁理士会近畿支部室（明治安田生命大阪梅田ビル25階）

http://www.kjpaa.jp/public/pu_12access/map.pdf

定員： 50名 ※先着順で定員になり次第締め切らせて頂きます。

受講料： 西弁会員：無料 / 非会員：1000円（当日入会の場合は無料）

懇親会会費： 4000円

（懇親会は研修終了後2時間程度、場所は研修会場近辺を予定）

受講希望の方は、次頁の申込欄に必要事項を記入し、10月19日（金）までに、

FAX（06-6838-0515） 又は E-mail t.morimoto@unius-pa.com

までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

※この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

以上

「関連意匠と部分意匠の戦略的利用方法」研修内容

講師紹介 弁理士 松井 宏記 (レクシア特許法律事務所 代表パートナー、1998年弁理士登録)

24歳という若さで弁理士試験に合格し、今年で弁理士生活15年目を迎える関西を代表するイケメン弁理士。特許事務所勤務を経て2011年より現職。日本国内のみならず、ヨーロッパ・アジア・アメリカ等での意匠及び商標の実務全般についても経験豊富。特に、デザイン思想を守るための戦略的意匠出願、及び、法的又は経営的ブランド戦略については、意匠と商標の両分野における高度な専門性を生かしたサービス提供が得意。日本弁理士会、大学、企業等での講師経験も豊富で、甘いマスクから放たれる洗練された講義は、聴く者の興味を惹くことをモットーとしており、その分かりやすさに定評がある。

講義内容 特許では保護できない知的財産を意匠でどのように保護するかとの観点から、関連意匠と部分意匠の戦略的利用方法について解説して頂きます。また、特許と意匠の組合せにより、モノの形態を包括的に保護する「ハイブリッド・プロテクション」について、多数の登録例を交えながら解説して頂く予定です。さらに、商標では保護できない装飾パッケージデザインを意匠でどのように保護するかについても、実例を交えながら解説して頂く予定です。また、本講義は皆様から事前に寄せられた質問事項を講義内容に反映させる予定です。質問事項がございましたら、下記の「質問事項」欄に記入し、お申し込み下さい。

-----<キリトリ不要>-----

[申込欄] ユニアス国際特許事務所 森本宜延 宛 (FAX: 06-6838-0515)

『関連意匠と部分意匠の戦略的利用方法』を受講します。

ご氏名 : (登録番号:)

ご勤務先 :

ご連絡先 : (携帯・自宅・勤務先)

E-mail :

会 員 : クラブ会員 [] / 非会員弁理士→当日入会 [する・しない]

懇親会 : 参加する [] / 参加しない []

質問事項 :

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

(ご記入いただいた個人情報は当研修の参加者管理目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。)